



ぽぷら



運動会の実施について

校長 山下 拓

花の盛りも去り、木々の新緑が目にも美しい季節となつてまいりました。始業式、入学式から3週間余りが過ぎましたが、どの学級の子供も、新しい先生や友達とすぐに仲良くなり、落ち着いた雰囲気です。これから1年間、子供たちの様々な場面での活躍、成長が楽しみです。

16日(水)の学校経営説明会・学級懇談会にはお忙しい中、保護者の皆様にお出でいただき、ありがとうございました。学級懇談会では学級担任から学年・学級の経営方針や学級の様子をお知らせするとともにお子さんのご家庭での様子を聞かせていただくなど、有益な情報共有ができました。今後も家庭と学校の連携を大切にして参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、5月24日(土)には運動会を予定しております。昨年度と同様に、熱中症の防止のため、長時間、屋外で過ごすこととならないように、また、児童の見学スペースや保護者の参観場所の確保のため、低・中・高学年での分散開催といたします。なお、競技につきましては、全校での応援合戦、低・中・高学年の隔年で行う徒競走もしくは団体競技と、それぞれの学年での表現(リズムダンスや演舞等)、低・中・高学年それぞれでの紅白リレーを行う予定です。2年前の5月の新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更以降、以前のように様々な行事を行っておりますが、今後も子供たちの健康や安全を第一に考慮した実施となりますこと、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、日程や会場等、詳細につきましては後日改めてお知らせいたします。大型連休明けから、屋外で活動する時間が増えますが、熱中症対策やけがの予防を第一に考えて取り組んで参ります。保護者の皆様には、水筒や汗拭きタオルの準備等、ご協力をお願いいたします。

行事予定



※行事や時刻に変更があった場合はすぐ等でお知らせします。

月	火	水	木	金	土	日
			5/1 1年生を迎える会	2 6年こころの劇場 尿検査(二次) (一次追加)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 特別日課	8 高台への避難訓練	9 6年歯科健診 6年運動会打合せ	10	11
12 委員会活動 教育実習 (~6/6)	13 1・5年+抽出児童 耳鼻科健診	14 1年定規贈呈	15 1・2年歯科健診	16 防犯訓練	17 (蘇我中体育祭)	18
19	20 市教研	21	22	23 6年 3Dスコア検査 運動会前日準備	24 運動会 お弁当	25 運動会 予備日 ①
26 振替休業	27 運動会 予備日②	28 4・5年内科健診	29 3年内科健診 6年火燭し体験	30	31	6/1



行事予定

2日(月)	5年プール掃除
3日(火)	ポプラ学級にここ交流会 →大森小
4日(水)	1・2年内科健診
5日(木)	6年内科健診
6日(金)	5年いのちを守る教育
8日(日)	宮小ファミリアドッジボール
9日(月)	委員会活動
11日(水)	4年歯科検診 5年校外学習 →ZOZOBASE、現代産業科学館
13日(金)	ポプラ学級元気交流会 →ポートアリーナ
14日(土)	学習参観 引渡し訓練
16日(月)	振替休業
17日(火)	市教研
18日(水)	3年歯科健診 4年表現発表会
19日(木)	2年校外学習 →千葉市動物公園
25日(水)	1年眼科健診

スクールカウンセラー相談日(毎週金曜日)

2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)

11:15~12:00

12:45~13:35

13:50~14:40

14:55~15:45

※予約は教頭まで(265-6565)



お知らせとお願い

○登下校の安全について

保護者の皆様には、登下校の安全につきまして日頃よりご協力をいただき、ありがとうございます。先日、登下校の見守りのお願いについてのお知らせを配付させていただきましたが、全家庭の保護者の方にセーフティウォッチャーとしての活動をお願いしています。保護者の皆様には、可能な限り、児童の登下校の見守りをお願いします。年に数回、割振りをさせていただきますのでご承知おきください。(今年度は6年生から始めています。)

【セーフティウォッチャーの保険制度について】

セーフティウォッチャー活動は千葉県学校教育ボランティア活動のため、「自宅を出てから帰宅するまでの間にボランティアの方々に傷害事故等があった場合、保険の対象になる可能性があります。児童も、見守りをする皆さんも安全第一ですが、何かあった場合は教頭までお知らせください。

【旗振りについて】

交通安全の旗(横断旗)は職員玄関前に置いてありますのでお持ちください。終了後は、旗の返却、名簿へのチェックをお願いします。なお、横断旗で車を停止させる法的根拠はありません。車を止めるものではなく、注意を促すものです。(注意を促しても止まらない車もあるかもしれません。)児童の安全を最優先で誘導・抑止をお願いします。



○生命の安全教育について

千葉県は、子供たちが性暴力等の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。4月は「生命の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝える月でしたが、本校では今後も機会あるごとに生命の安全教育について進めてまいります。

※参考:文部科学省HP「生命(いのち)の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

○千葉市からのお知らせ

【子どもにここサポートについて】

千葉市教育委員会では、体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについての子供たちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここサポート」を実施しています。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)配付しております。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。



○携帯電話の持ち込みについて



安全面等の理由から携帯電話を持たせる場合は以下のことを厳守願います。

- ① 学校に持たせる際には、現状を把握するため担任までご連絡をお願いします。
- ② 原則、学校では出さない、操作しない、また登下校中は歩きながら操作しないことをご理解の上お子様ともお約束ください。

※ ご家庭でも携帯電話をお子様に利用させる際には、使い方を十分にご確認ください。近年、通話アプリのメッセージが原因で友達とトラブルになる事案が多発しております。契約者は保護者様です。お子様の携帯端末の履歴やメールの内容等を把握する責任があります。